

小平市および周辺地域における「子育て支援 ネットワークに関する研究」 —— 民間非営利団体に焦点をあてた保育ニーズの実態把握 ——

森山千賀子 小松 歩

1. はじめに

都市化や核家族化・少子化、母親の就労増大、そして価値観の多様化は、保育ニーズを量的にも質的にも多様に変化させている。このような状況における昨今の地域状況は、保育所や幼稚園の枠に留まらず、地域のあらゆる保育ニーズに応えるために、住民自身が主体となって子育て支援事業を起し、地域福祉に貢献する民間非営利団体の活動が盛んに行われている。

とりわけ 1998 年 12 月に特定非営利活動法人法が施行され、比較的容易に法人格を取得することができるようになったことを背景に、1980 年代後半から盛んになってきた市民活動や協同組合活動などから派生してきた住民参加型組織の多くが、法人格取得への道を選択し、東京都では 2004 年 3 月現在 3500 団体が特定非営利活動法人（以下 NPO 法人とする Non-Profit Organization の略）の認証を受け地域での様々な活動を展開している。

さらに昨今の状況は、上記のような NPO 法人化のみならず、地域で暮らす子育て中の当事者たちが「子育て広場」などをおこし、今までの公民の枠にとらわれない縦横かつ柔軟なそして緩やかなネットワークづくりの実践が盛んに始められている。

そこで本研究ではそのような社会の動きの中で、現状の保育ニーズの実態把握を行うとともに、小平市および周辺地域における子育て支援ネットワークの編成の可能性を探ることを目的に、現在地域で事業を展開している民間非営利団体に焦点をあてた調査活動を実施したいと考えた。

初年度の計画として、民間非営利団体への聞き

取り調査を行ったので、ここではその結果を報告する。

2. 調査方法

1) 対象

対象の選定にあたっては、小平市および周辺地域のなかで、子育て支援事業を行っている民間非営利団体のうち、実施母体や活動（事業）内容などの性格が異なる団体を 5 つのグループに振り分け、その中から本校との繋がりなどを考慮しながらインタビューに協力して頂ける団体を絞り込み、電話および文書にて依頼し、了解を得た。

調査対象は、子育て広場 1 団体、実施団体の更なるたすけあいワーカーズ¹⁾ 2 団体、保育室を基本事業とする 1 団体、訪問保育を基本事業とする 1 団体の計 5 団体である。

2) 期間

2004 年 1 月下旬～3 月上旬

3) 方法

調査の方法は、各団体の事業所内における訪問面接法による聞き取り調査である。聞き取りにあたっては、あらかじめアンケート用紙を送付し、事前に内容について回答して頂き、責任者が内容を把握してから実施した。

主な調査項目は、次のとおり。

- ・団体（組織）設立経緯および性格
- ・現在の活動（事業）内容
- ・事業実績
- ・現在求められている事業内容、今後求められると思われる事業内容
- ・事業活動の意義

3. 結果

1) 団体（組織）の設立経緯および性格

表1はそれぞれの団体（組織）の設立経緯および性格等をまとめたものである。ここでは補足として各団体の特徴について述べる（以下団体名は、A団体、B団体、C団体、D団体、E団体と表記する）。

◎A団体（当初は自主サークルとしてスタートしたが、2004年NPO法人となる）

公民館主催の女性セミナーに参加した子育て中の母親たちが、その後「子育て情報誌」づくりを通して「地元で顔の見える活動」の必要性を感じ、2001年3月に都営アパート集会室で子育て広場を開始した。代表者自身がかつて「育児ノイローゼ」を経験しており、いくつかの子育てサークル活動にかかわるなかで出会った「仲間」とのつながりを大切にしながら活動をすすめている。開設当時市に児童館がなかったこともあり、「子育て中の親子が気軽に遊びに来られる場所」を提供する形でスタートした。広場に集まる母親から「いま足りないものは何か、何があったらうれしいか」などの要望を集め、活動を通じて出会った主任児童委員、社協、高齢者の方、学校関係者などの協力を得て、市内各地で同様の「広場」を展開し、2004年4月時点で幼児向け広場1カ所、0歳児向け広場4カ所である（その後幼児向け広場2カ所、ママ向け広場1カ所が増えている）。独自の事務所などはなく、基本的にはボランティアという位置づけである。

また独自の活動としてホームページの運営（掲示板での交流や市内子育て情報の発信）、「広場」のスケジュールや子育て情報を掲載した「通信」の発行（月1回約700部を公民館・地域センター・健康センター・近隣の産婦人科・小児科・スーパー等で無料配布）を行う他、他団体と協働の活動も展開している（S短大と共催で「子育てサポーター養成講座」を実施、S幼稚園と協働で年1回のイベントを実施、K市子育てネットワークと協働

で情報誌の発行や講座開催を支援）。

◎B団体

B団体は、「自分たちの考える福祉を実現しよう」との目的のもと、東京マイコープコミュニティ・ワーク連絡会の活動のなかで生まれた。その後「組合員同士の相互扶助という小さな殻からの脱皮と、地域に根ざした福祉の仕事を目差して」生協から独立し、「ワーカーズ」という活動者が自ら出資し運営する方式を選択して1995年に発足した。「だれもが地域でいきいきと生活でき、生きること喜びを感じられる社会、だれもが持てる力を最大限に活かして、互いが対等な立場にある豊かな社会」というノーマライゼーションをキーワードに活動を進め、1999年7月には別組織としてNPO法人を設立し、介護保険事業にも参入した。

1995年8月東京都指定講習団体の認定を得、以降ホームヘルパー養成講座や各種フォーラム（介護、子育て、ヘルパー）を実施し、2003年9月には、子育て支援を中心に、だれでも利用できるユニバーサルサロンをめざして「フリールーム」を開設した。この「フリールーム」の場所は「子育ての悩みを抱える若いお母さんたちのために、地元商店街に地域ぐるみの子育て拠点を提供しよう」と地元商店街から商店の空き店舗の提供を受けている。室内には子ども向けのおもちゃや本などが常備され、月～金曜午前10時～午後5時までオープン。子育て講演会や妊婦向け講習会、カルチャー教室、交流会なども企画。フリールームの利用料金は維持費として一回親子一組100円である。

また生活する上で家事援助、産前産後の家事・保育などサービスの提供を受ける方法は登録会員とミニコースの2種類ある。登録会員は入会金5000円、年会費3000円、コーディネート料1000円の他、家事援助・保育サービス1000～1200円/1h、介助・介護サービス1300～1500/1hであり、ミニコース（3ヶ月までの短期利用）は、入会金

1000 円，コーディネート料 1000 円，各サービスの利用料金は同じ。

◎C団体

C団体は、アビリティクラブたすけあい（通称アクト以下 ACT）による地域でのたすけあいのしくみづくりを目指した学習会を通して、1998年に K 市内のアパートの 2 階に設立された。

ACT の母体は生活クラブ生協・東京であり、たすけあい共済の 14 年の歴史を踏まえ、「個人の生き方を尊重し、多様な価値観を大切にしながら、自分の住み慣れた地域で自立して生活したいと願っている人を支援する、会員相互のたすけあい組織」として、1992 年に任意団体として S 区内誕生した（2000 年 1 月 NPO 法人認証）。現在では都内に 33 の組織（たすけあいワーカーズ）をもち、介護・保育などの自立支援事業、出産ケア共済などの非常時経済支援事業などを展開している。

団体の名称には、精神的・肉体的な心の支え、人生のパートナーという意味が込められており、設立趣意書に賛同して参加した人たちが、雇われて働くのではなく、ワイワイ言いながら作り上げていくことがこの組織の特徴である。

また 2000 年 10 月に NPO の法人格取得とともに介護保険にも参入し、地域でのたすけあいと介護保険とを重層的に組み合わせ、地域社会に新しいたすけあいの文化を築いていくことを団体は目指している。会員としての年会費 3000 円，賛助会員-個人年 3000 円（1 口），団体年 10000 円（1 口），子育て支援のサービス料金は 1200～1500 円/1h である。

◎D団体

D団体の始まりは、1964 年、H 市内の K 団地の集合住宅に住む人たちの「子どもを狭い住宅から解放して広いところでのびのびと遊ばせたい」という強い希望により、団地内の集会所で 3 歳児に限った保育活動に遡る。以降 1975 年頃からは周辺地域にマンション開発が進むなか、団地外の

子どもたちにも広がり、4・5 歳児の保育が始まった。また 1987 年以降は地域の子育てに悩む親たちのために「親と子の遊びの会」を公民館や他の団地集会所などを活用し、開くようになった。

1993 年頃からは公団による団地の建て替えが着手され、団地の子どもが少なくなるなか、2000 年には最後まで残っていた集会所の建て替えを機に公団集会所での保育にピリオドを打ち、専用園舎獲得に向け動き出した。以降今までの保育を安定して継続するために NPO 法人化を決定し、2001 年 7 月に NPO 法人を設立した。そして 2001 年からは、市内に一戸建てを借り、当面の保育を開始し現在に至っている。

D団体の活動・運営は父母と保育者の合意で行われ、年齢別の 3 つの保育室を基盤に、ひとりぼっちの子どもやひとりぼっちの母をなくす取り組みとして、市内の 3 つの地域（公民館、団地集会所、公園）で親子あそびの会などを月 1～2 回程度開催し、また小・中・高生の自主活動の支援、居場所作りなども視野に入れた子育て支援を展開している。

◎E団体

E団体法人は、厚生労働省の外郭団体である（財）女性労働協会と K 市男女共同参画センターの共催で行われた「保育サービス講習会」（22 時間）を修了生から誕生した。修了後男女共同参画センターと（財）女性労働協会の呼びかけにより保育サービスネットワークづくりに向けての話し合いが 11 回もたれ、16 名の修了者が参加し翌 1998 年 1 月に発足した。

以来 E 団体では、子どもを預かる理由を問わない訪問保育サービスを中心に、専用の事務所や保育場所を持たず、携帯電話で 24 時間の保育依頼を受けるといった形での活動を行ってきた。その他、E 通信の発行、K 小児病院への子どもの面会時にその兄弟・姉妹を預かる保育サポート、子育て広場づくりのサポート、地域でのエコマップの開催、E マップの開催などの活動を同時並行に展

開してきた。

さらに2003年7月には、任意団体での5年間の活動を経て、NPO法人の認証をうけ、2004年度より市内にある児童養護施設の一角に拠点事務所を構えることとなった。

組織の形態は会員制を基本とし、正会員（会の

趣旨に賛同する人）、準会員（主に保育を利用する人）、賛助会員（会の運営を賛助する個人・団体）及び、入会することなく保育を利用できるビジター会員というしくみで構成されている。入会金、年会費は各々3000円、サービス料金は900～1500円/1hである。

表1 団体（組織）の設立経緯および性格等

団体名	A 団体	B 団体	C 団体	D 団体	E 団体
所在地	K 市	T 市	K 市	H 市	K 市
設立年度	2001年	1995年 1999年7月 (別組織として NPO法人を設立)	1998年 2000年10月 NPO法人認証	1964年 2001年7月 NPO法人認証	1998年 2003年7月 NPO法人認証
実施母体・ 関連団体	S 幼稚園主任 児童委員社会 福祉協議会	ワーカーズ・コ レクティブ, マイコープ東 京	生活クラブ生 協・東京, アビ リティクラブ たすけあい (ACT)	H 育児支援 ネットワーク (育ネット)	(財) 女性労働 協会, 男女共 同参画センター, K-net
設立経緯 および性格	2001年3月に 都営T町1丁 目アパート集 会室で子育て 広場を開始。 2002年4月よ り中央公民館 にて主任民生 委員の協力で 「ベビー向け 広場」(0歳児 対象), 翌年4 月より市内南 部方面で社協 や地元の協力 で別の「ベビ ー向け広場」 開始。同年12 月S短大にお いて共催で「 子育てサポー ター養成講座 」を実施し, 現 在地域の子育 て活動の架け 橋として展開 中	自分たちの考 える福祉を実 現しようと, 生協活動のな かで1995年 に誕生。その 後, 活動者が 自ら出資運営 する組織(ワー カーズ)とし て生協から独 立し, 子育て 支援事業を展 開。1999年 7月には別組 織「B-NPO 法人」を設立 し, 介護保険 にも参入。2 003年9月よ り事業所の一 角に子育て支 援を中心に, 「フリールーム K」を開始。	1992年9月に 生活クラブ生 協を母体とす る会員相互の 助け合い組織 ACTがS区内 に誕生。同団 体は現在都内 にある31団体 の一つとして ネットワーク を組み, 生活 援助・介護・ 子育て支援な どの自立援助 事業, 出産ケ ア共済などの 非常時経済支 援事業等を展 開。またNPO 法人設立とと もに介護保険 にも参入。会 員制で市内の 登録者159名, ケア提供27名 前後。	1964年K団地 の住人の「子 どもをのびの び遊ばせたい 」という希望 により集会所 で3歳児に限 った保育を開 始。以後団地 外の子どもた ちにも広がり , 4・5歳児 の保育も開始 。87年以降は 地域の子育て に悩む親たち のために遊び の会を公民館 などで展開。 2000年度団 地建て替えに 伴い集会所保 育をやめ, 現 在の地で当面 の保育を開始 。	女性労働協会 の保育サービ ス講習会を修 了した市内在 住の女性16人 を中心に, 地 域子育て支援 を目的に発足 。会員制。会 の趣旨に賛同 する正会員, 主 に保育を利用 する準会員, ビジター会員 , 資金援助を する賛助会員 により成り立 つ一時保育の ネットワーク 組織。K小児 病院での保育 サポート, 団 体保育につい ても対応。預 かる理由は問 わず24時間 対応

利用料金/1H 会費等	広場1回100円 参加者、サポーター、スタッフの区分けはあいまい	1000~1200円 入会金5000円 年会費3000円 コーディネーター1000円他に 年会費等不要のミニコースあり	1000~1200円 年会費3000円、 初回訪問1000円		900~1500円 入会金3000円 年会費2400円 協力金1口 1000円
----------------	-------------------------------------	---	--------------------------------------	--	---

2) 現在の活動内容

表2は各々の団体の活動内容を一覧にしたものである。表1の説明にもあるように、組織の性格によって活動の内容が、少しずつ異なっていることがわかる。各団体での特徴的な事業内容は以下の通りである。

◎A団体

0歳児対象の子育て広場は、市内の高齢者館(2カ所)、小学校(1箇所)で開催しており、乳幼児、父母、高齢者、小学生と自然な形で異世代交流の場になっている。

また子育て支援事業として2003年7月より預かり保育を実施している(利用者の自宅に訪問)。基本的に、子どもを預けたい人(利用者)と預かってくれる人(子育てサポーター)で会員組織を構成し、その会員相互によって行う子育て支援活動という位置付けで活動している。またボランティア精神に基づく活動であるが、会員としての自発性と責任性を明確にするために、有償制(サポート料として)をとっており、原則的に子育てサポーターには各広場への参加もお願いしている。

日曜・祝日の利用や病気回復期の利用も可能で、利用料金は入会金3000円、年会費2000円、850円/1h(9時~17時)、延長料金430円/0.5hである。また子育てサポーターは、入会金3000円、年会費2000円を支払い、原則的に(財)女性労働協会のカリキュラムに沿った一時預かり専用の講座を受講する。サポート料は700円/1h(9時~17時)、延長料金350円/0.5hである。

さらに母親にゆっくりとした時間を持ってもら

おうと、子育てサポーターが公民館内で子どもを預かり、一定時間、母親が自分の時間を作って過ごせるような配慮もしている他、有資格者による子育て相談も始めた。

◎B団体

生活する上で必要なサービスをきめ細かく提供する活動を行っている。サービス内容は家事援助、産前・産後の家事・保育の他、高齢者や障害のある方の介助・介護、病気・怪我などの際の家事援助、通院・散歩などの付添、単身家庭への援助などさまざまであるが、大別すると2003年3月時点での利用割合は、家事援助1212件(68%)、介助・介護452件(25%)、保育127件(7%)で、登録者数は会員74名、利用者50名、賛助者86名となっている。

利用者にサービス提供する際に重視していることとして2点挙げられる。一つは相手を考えて援助者を人選することはもちろんであるが、基本的に2人で訪問・分担をするということである。これは賛助者の負担を軽減しサービス提供ができなくなることを防ぐとともに、人によってかかわり方がさまざまであることを利用者に自然な形で知ってもらえるという利点がある。また、援助の内容も、可能な限り利用者が必要とする援助に限る、というこだわりも持っている。

なお事務所およびフリールームのある地域は高齢者世帯が多く、地域の人からの関心も広まり、異世代の出会いの場ともなっている。

◎C 団体

訪問保育を中心に日曜、祝日を問わない活動を行っている。また病氣回復期児童の保育も実施している。さらに NPO 法人 ACT の非常時経済支援事業である「アビリティ共済」の一つとして、産前産後の 1 ヶ月以内にケアを受けた場合には日額 3000 円（15 日まで）の費用保障があり、会員相互のたすけあいによって人的支援を行っている。加えて ACT 全体によるコーディネーター養成や育児相談など、組織同士の連携と後方支援が事業活動の特徴である。

◎D 団体

「自然のなかでの活動を大切に、友達と遊ぶ分遊び、集団生活を通して学び合うことをめざして」保育を進めてきた。現在 0 歳児～5 歳児までの年齢に応じた 3 つの保育室（0～2 歳時までの保育室、2・3 歳児の集団保育、3・4・5 歳児の集団保育－幼稚園類似施設）を運営している。ここでの幼児教室とはおしきせの幼児教育ではなく、父母、保育者との合意のもとでお互いに学び合いながら集団保育をつくるという意味を持つ。

また 40 年の保育実践の蓄積の地域還元の一つとして、市内の 3 カ所（T 公民館レクルーム、

奇数月 10:00～11:30、0～3 歳対象、N 公園、月 2 回第 1・3 火曜日 11:00～、K 団地の第 2 集会所、第 4 金曜 10:00～11:30、2～3 歳対象）で子育て広場を行っている。その他子育て相談、子育て講座、青少年キャンプなどを年数回開催している。

◎E 団体

事業活動の特徴は、携帯電話で 24 時間保育の依頼を受け付け、預かる理由を問わず、病児保育などあらゆるニーズにそった保育サービスを提供してきたという点である。保育者宅への訪問保育を活動の中心に据えながら、父子家庭、精神的に病んでいる家族への支援、K 小児病院での保育サポートなど、多様なニーズに対応している。また K-net（K 市内の子育てネットワーク、市の子育て支援事業）と共催の育児講座・子育て広場などを開催、毎年保育サービスに必要な研修事業、さらには 2004 年度は独立行政法人福祉医療機構の助成を受け、複合的課題をもつ「子ども家庭」支援研修事業、K 市：次世代育成支援行動計画策定の事務局など、地域での重層的な支援活動を展開している。

表 2 活動内容

団体名	A 団体	B 団体	C 団体	D 団体	E 団体
①子育て広場	○	○		○ 市内の 3 カ所 で実施	○子育て広場 『K-net』
② 保 育 室				○ 0～5 歳児ま での年齢に 応じた 3 つ の保育室	
③一時的保育 (訪問)	○ (保育者宅)	○ (保育者宅)	○ (保育者宅)		○ (保育者宅)

④一時的保育 (来所)		○ プレールームK (事業所内に設 置)			○ K小児病院で の保育サポ ート, 参画セン ターの保育室 での保育
⑤病気回復期 児童の保育	○		○		○
⑥日曜・祝日 保育	○	○	○		○
⑦世代間交流	○	○		○	
⑧地域での異 年齢児交流	○ 2カ所の小学 校内で実施	○		○	○ 親子で楽しめ るワークショッ プの開催
⑨保護者等へ の育児講座	○	○	○ ACT全体で	○ 子育て講座, 講演会	○ K-net との共 催で育児講座 開催
⑩乳幼児の育 児相談・助 言	○ K相談室, 広 場	○	○ ACT全体で	○ 子育て相談	△ 利用者から相 談があれば対 応
⑪産前・産後 支援	○	○	○ アクティビティ 共済(非常時 の経済支援含 む)		○
⑫その他	ネットワーク 支援, 行政と の協働	介護保険事業 2級ヘルパー 養成講習	共済事業, ACTによるコー ディネーター 養成介護保険 事業	青少年キャン プ, 中学生に フリースペー ス開放(月1 回)障害児と の交流保育	子育て情報誌 の発行地域で のワークショップ。 講演依頼

3) 事業実績・資格者

表3は、各団体における1年間の事業実績を示したものである。A団体については5カ所で広場事業を展開しており、その時々参加者名簿も

作成していないため、月々の参加人数を把握することはできなかった。その他の団体での全体の傾向としては、訪問の一時保育の場合、出産時での上の子の保育や、親が帰宅するまでの小学生の保

育など、学童期の子どもがいる家庭への支援が数

字の上でも増えていることが見受けられた。

表3 昨年1年間の利用者数(事業実績)

2003年1月から12月 単位:人

A 団体	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
0歳												
1歳												
2歳												
3歳												
4歳												
5歳												
6歳以上												
B 団体												
0歳												
1歳									11	4	3	4
2歳												
3歳									2	3		
4歳									3	4	1	2
5歳									2		1	2
6歳以上												
C 団体												
0歳	2	2	3	2	2	3	2	0	1	2	0	2
1歳	1	1	2	1	2	1	0	1	1	2	0	0
2歳	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
3歳	7	5	5	2	2	3	3	3	3	3	0	0
4歳	2	1	1	1	1	1	1	3	3	3	2	3
5歳	4	5	3	4	3	4	5	2	2	3	1	1
6歳以上	8	8	6	9	9	9	11	7	7	7	6	6
D 団体												
0歳												
1歳												
2歳	15	15	15	8	8	10	10	10	10	12	13	15
3歳	6	6	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
4歳	16	16	16	6	6	6	6	6	6	6	6	6
5歳	12	12	12	7	17	17	17	17	17	17	17	17
6歳以上												
E 団体												
0歳	6	2	3	16	9	7	9	9	8	17	18	27
1歳	11	16	19	10	16	31	17	15	12	55	51	27
2歳	4	4	8	14	18	20	19	12	13	8	18	19
3歳	2	3	11	0	0	2	1	4	3	29	29	24
4歳	7	10	8	7	6	9	16	12	23	18	18	23
5歳	9	9	11	10	15	15	5	8	18	4	4	7
6歳以上	46	57	70	91	73	65	56	35	73	79	79	81

注 A子育て広場は5カ所で事業を展開しており、その時々参加者名簿も作成していないため月々の参加人数を集計することができなかった。

表4は、事前に配布したアンケート用紙に記載して頂いた有資格者の状況である。B団体とC団体は、介護保険の居宅介護支援事業者でもあるためホームヘルパーの有資格者が多く、加えて関

連組織においてコーディネーター養成を実施していることが、聞き取り調査から明らかになった。さらにD団体は、活動の基盤が集団保育であることから、多くが保育士資格であった。

またここでの有資格者には分類できないが、E団体の場合は有資格者が比較的多いことに加え、22時間の保育サービス講習会の修了者が含まれている。なおA団体は、対等な親同士、相互の助け合いを重視しており、スタッフがどんな資格を有

しているかはとくに問題にしていない。ただ、スタッフの多くは、子育てサポーターとして(財)女性労働協会のカリキュラムに沿った一時預かり専用の研修を受けている。

表4 組織に関わる有資格者の状況

	保育士	幼稚園教諭	調理師	栄養士	看護師	介護福祉士	ホームヘルパー	その他
A 団体								
B 団体	3	2				13	52	小学校教諭5 養護教諭1
C 団体			2				27	
D 団体	6							4
E 団体	11	11	1		2	1	5	社会福祉士1 小学校教諭1

注 A団体は、対等な立場での助け合いを重視しており、スタッフの資格についてはとくに把握していない。

4) 現在求められている事業内容、今後求められると思われる事業内容

現在利用者から求められている事業内容および今後求められると思われる事業内容は、表5の通りである。現在求められている事業内容の多くは、長期的な支援というよりも、短期的な一時的保育支援であった。一方、団体側が今後求められると

思っている事業内容は、母親への子育てについての日常的なアドバイスや子育てに付随する家事援助など、いざという時に支えてもらえるようなきめ細かな事業や、精神に障害を持つ人たちへの支援、虐待やDV被害者とその家族、父子家庭への支援など、若干の専門的な配慮が必要とされる事業内容があげられていた。

表5 現在求められている事業内容と今後求められるであろう事業内容

現在求められている事業内容	今後求められるであろう事業内容
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園への送迎 ・産後の家事 ・親が帰宅するまでの小学生への保育(不審者が多いため) ・治りかけの病児保育 ・来所による一時預かり保育 ・登校・下校時の送迎 ・給食サービス ・沐浴補助 ・乳幼児のアドバイス ・家事援助+上の子の保育 ・保育園、幼稚園への送迎 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神に障害ある方への支援事業 ・精神に障害ある方への支援事業 ・年中無休・24時間の一時保育 ・病児保育 ・母親へのカウンセリング ・子育て支援に付随する家事援助 ・子育てについての日常的アドバイス ・柔軟かつきめ細かい対応

5) 事業活動の意義について

「あなた方の事業は利用者にとってどのような意義をもっているとお考えですか」という問いに対する回答は、以下の内容であった。

- ・いざという時に支えてくれる人があるという安心感

- ・精神的・肉体的負担を軽減する援助を提供することで、ひとりで抱え込み深刻なケースに陥るのを防ぐ。
- ・子育ての素晴らしさや命の尊さに気づき、親として自信がつく。仲間と一緒に子育てすることで、成長の見通しももて心強い。

- ・ニーズに応えることにより、生活が豊かになる
- ・子どもとの生活を大切にしながら、生き生きと自分のことも大切にしている仲間と沢山出会う。

事業活動の意義は、「物理的・心理的な負担感や不安の解消」、「仲間との子育てとそのことを通した生活の豊かさの実現」に二分できる内容であった。

4. 考察

団体（組織）の設立経緯や性格は、設立に関わる母体や関連団体によって異なるが、A団体を除いた4団体は、NPO 法人法ができるまえから市民団体として地域ニーズに応える活動を続けてきたところであった。それらの団体・組織は自分たちが直面する生活課題から端を発し、共通の課題を持つ人たちの結びつきを通して発展してきた。しかし任意団体であった組織が社会的信用とともに地域のニーズに応えるために、NPO 法人への道を選択してきた理由には、子どもと家庭を取り巻く環境の変化がより一層の深刻さを増しているという背景が見受けられた。ここではそれらの状況を踏まえ、保育ニーズの実態と今後の可能性の一端を3点にしばって考察する。

1) 保育ニーズの変容と事業支援内容

一般に保育所を中心とした保育事業は、保育に欠ける子どもを対象にしてきたことは周知のことであり、また近年ではその発展形態として、「延長保育や病児・病後児の一時預かり事業」（就労支援型の一時的な保育事業）が行われている（山縣 2000）。しかし病児・病後児保育の現状は近隣の立川市を例にあげれば対象の施設は1カ所しかなく、表2が示すように民間非営利団体が担っていることが多いであろう。また保護者の疾病や入院などによる緊急・一時的保育、親たちのリフレッシュのための保育ニーズも高まる一方であり、行政主導のサービスやファミリーサポートセンターの活動も少しずつではあるが進展しているが、こ

れらの支援もまた団体の主要な事業内容になっている。さらに本調査のヒヤリングにおいて、「育児書に頼るだけでは沐浴の方法がわからず、保育を依頼してくるケース」、「高齢出産も多く、親（祖父母）自身も高齢で介護が始まる時期であるため、家族の支援が受けられない」、「実際に家庭に入ると、ブランド品は沢山あるが、食材はない」などの回答があったことを鑑みると、子どもへの支援から親への支援、そして親たちの親育ちへの支援へとひろがっている状況がうかがえた。また親たちが何故非営利の民間団体に相談してくるのかという設問に対して、「比較的安価な費用でサービスが受けられる点にある」という回答が、2カ所の団体からあった。すなわち消費者という立場の利便性から言えば、「安価で良質なサービスを提供してくれること」が民間非営利団体の魅力でもあるという見方もあるのではないかと考える。

核家族化や都市化は、家族や親族、近隣などから得ていた知恵などを含む育児支援の在り方を大きく変え、育児の孤立化や育児不安を増大させている。そしてデパートでさえ夜遅くまで開店している時代のなかで、親たちの生活様式も日々変化をし続けている。したがって、現代の親たちが置かれている状況を否定せず、子育てを社会の変化のなかでとらえながら、物理的・精神的負担感や不安感を取り除き、子育てへの自信をつけていく具体的かつきめ細やかな支援（作業）が、事業内容として求められていると思われる。

2) 広場事業の広がりとは主体性の尊重

広場事業は、A団体が代表的であるように全国的にみても自然発生的に多くの地域でひろがっている。また本調査にみられる複数の団体においても、基本事業とは別に広場事業を展開しており、近年では厚生労働省（次世代育成支援施策在り方研報告 2003）の推進施策の一つとして掲げられるようになってきている。それらの広場には、子どもを安心して連れて過ごせる場、親同士・子ども同士の出会いの場、情報交換の場などを求めて、親

たちが集まってくるように思われる。

しかしその場に参加し広場で光景を見ていると、親や子どもたちが置かれている現状に対し、自分たちの問題を自分たちで解決し、自分たち自身の力を高めようとする芽生えのようなものが感じられた。すなわち、穏やかなネットワークのなかで、他の人の育児を見たり聞いたりすることによって学び、情報を得て、私にもできるという自信—自分たちをエンパワメントしていく力が、広場事業にはあるように思われる。

この点については、今回のヒアリングした5つの団体の運営者側も自覚しており、たとえばA団体では「いつでも気軽に遊びにこられる場」を提供するが、参加する親子を「お客さん」とは考えていない。夏場に水遊び用の水をペットボトルに入れて持ってきてもらうなど物的な面も含め、広場で展開される遊びなどの活動内容は参加する親子と「一緒に考え作り出す」ことを重視している。かかわるスタッフのほとんどは「ちょっとだけ子育ての先輩」という立場で子どもと遊んだり、母親の相談にのったりする。こうしたかかわりのなかで、広場の利用者が、その後何人もスタッフや子育てサポーターになる、という循環も産まれている。また、子育て支援サービスを提供するたすけあいB団体は、基本的には「本当に必要な支援のみを行う」という考えであるものの、現状では利用者の状況に応じて契約時間を延長したり、ゴミ出し、郵便の投函、食器洗いなどの細かな援助も行っている。しかしこれが「子育ての放棄」につながったり「依存されすぎないように」気をつけること、あくまでも「親の自立支援」が目的であることを重視し、利用者にも伝える努力をしているという。原田(2002)は、これから求められる子育て支援は、「子育てという"日常の営み"に対する支援」すなわち「子育て中の親を支え、励まし、育てることにより、子どもを育てようという"間接的なかかわり"である」と述べているが、広場事業は、まさにこうしたかかわりを実践しようとしていると言えよう。

加えてB団体のように、事業所内にフリールームをつくることも広場と同様の役割を果たし、またE団体のように保育士たちが中心になって広場事業を仕掛けて行くという姿など、多様な子育て広場づくりが形成されている。その際に求められる行政や専門家の役割は、場の提供だけでなく地域で暮らす親たちの主体性や可能性を信じ、お仕着せでない子育ての環境づくりを後方から見守っていく姿勢ではないだろうか。

3) 複合的な多問題を抱える人たちへの支援と民間非営利組織の役割

今後求められる事業内容としてあげられた項目の中には、複合的な多問題を抱える人たちへの支援内容が多く含まれていると思われる。それらは、精神的な障害を持つ人たちへの支援、虐待やDV被害者とその家族、父子家庭への支援などであり、若干の専門的な配慮が必要とされる内容のものであろう。これらのニーズは今後ますます増え、深刻化して行くことが推測されるが、では何故これらの支援を民間非営利団体が担っているのだろうか。それは自分たちがおかれている状況を知られたくない人たちにとっては、理由を問わず、事情を伝えなくて良いという利便性、そして良質で安価なサービスを、地域社会の一員として専門職ではない形で寄り添いながら支援してくれる組織だからだと思われる。

非営利活動の本来のあり方は、「人々の暮らしに密着した様々な課題を解決するために地域社会のニーズをくみ取り、それを充足するために市民自身がつくり出す手段」(自治問題研究所2004)であろう。したがって一時的なサポートはあるにせよ専門的なケアが担えるような性格を持つべきではない考える。むしろ、団体や組織が抱え込まない形での行政や専門家との連携やチームケアの実践が望まれるべき姿であろう。

現在、指定管理者制度の導入が進められており、民間非営利団体もその一事業者として見られている傾向がある。行政と住民、専門家が協働し、様々

なニーズに応えられるような地域社会における民間非営利団体の有益性を問うていくことも、これからの重要な課題ではないかと考える。

おわりに

小平市および周辺地域で事業を展開する民間非営利団体の活動状況から保育ニーズの実態を垣間見てきた。これからの子育て支援サービスには「子どもたちの支援，親育ちの支援，親子関係の支援，それらを育む環境の支援」（山縣 2004）が必要であると言われており，そのために地域にある多様な社会資源を活用しながら，暮らしやすい地域へと再構築していくことが求められている。

聞き取り調査を行った 2004 年 3 月以降 1 年の間に，今回調査対象とした団体においてもこうした方向で事業内容などが展開している。たとえば A 団体は NPO 法人となり，地元大学や建築企業と連携して新たに広場の場所を増やしたり，小学生を対象にジュニアサポーター養成講座を開催したりしているし，たすけあい B 団体はフリールームでの一時預かり保育を新たに始めるとともに，T 市内の子育てサークルや子育て支援にかかわる個人や団体とともに新たなネットワークづくりに積極的に関わっている。

このように子育て支援をめぐる状況は，ニーズに沿って変化し続けている。子どもが健やかに育ち，親も親として自信を持って育ていくために本当に必要な支援はどうあるべきかについてさらに検討し，それを具体的に還元していくことがわれわれに与えられた責務であるといえよう。

終わりにあたり，本調査にご協力いただいた 5 団体の代表および関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

1) ワーカーズとは，目的に賛同したメンバーが，自ら働く場を作り，民主的運営で事業を行うグループ（組織）のことである。労働者（生産）協同組合（workers' co-oprative, workers' collective）は，農協，生協に次ぐ第三の協同組合と言われ，働く人たちが雇用を作り出すための協同組合として，保育所，高齢者や障害者の働く場，学校などを民主的運営で行っている組織である。

<引用>

- ・厚生労働省 2003 「次世代育成支援施策の在り方に関する研究会」報告 2003.8.7
- ・自治問題研究所『指定管理者制度』33 頁
- ・原田正文 2002 『子育て支援と NPO 親を運転席に！支援職は助手席に！』朱鷺書房 6 頁
- ・山縣文治 2000 「子育てを見る目は変わったかー子育て支援サービスの課題と方向」『発達 84』ミネルヴァ書房 69 頁
- ・山縣文治 2004 「こども社会と子育て支援サービス」『こども社会研究』子ども社会学会編 21 頁 ハーベスト社

<参考>

- ・佐々加代子 2004 『みんなで育て合う地域の子育て支援の実際と課題』犀書房
- ・汐見稔幸 2005 「国・自治体における子育て支援と保育の施策についての動向」『発達 101』ミネルヴァ書房 2-6 頁
- ・須田木綿子 2004 「社会福祉領域における民間非営利組織の日米比較：アカウントビリティ・レンマの視点から」『季刊家庭経済研究』20-28 頁